

所得の区分に関するチェックシート

自立支援医療制度における「世帯」とは、自立支援医療を受診する方と同じ医療保険に加入している方で構成される単位をいいます。

「世帯」の所得区分は、加入している医療保険の保険料を納付している方（健康保険など被用者保険では被保険者本人、国民健康保険では被保険者全員）の住民税課税状況等により区分されます。

※ 住民税(非)課税証明書は、4~6月申請の方は前年度の、7月以降申請の方は当年度のものが必要となります。

- 1 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」は、生活保護の認定を受けていますか。
 - ・受けている → 「生保」に○をしてください。
 - ・受けていない → 2へ
- 2 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」は、住民税（均等割か所得割のいずれか又は両方）が課税されていますか。
 - ・課税されていない → 3へ（保護者全員の住民税非課税証明書をご用意ください。）
 - ・課税されている → 4へ（住民税課税証明書または、住民税額の通知書をご用意ください。）
- 3 保護者の収入が保護者全員それぞれ80万円以下ですか。
(※収入とは障害年金、特別児童扶養手当、特別障害者手当等を含めた収入の合計額)
 - ・80万円以下 → 「低1」に○をしてください。
 - ・80万円を超える → 「低2」に○をしてください。
- 4 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」のうち、加入している医療保険の保険料を納付している方が納めている住民税額のうち特別区民税の所得割のみは、以下のどの金額に該当しますか。
 - ・特別区民税の所得割額 3万3千円未満 → 「中間1」に○をしてください。
 - ・特別区民税の所得割額 23万5千円未満 → 「中間2」に○をしてください。
 - ・特別区民税の所得割額 23万5千円以上 → 「一定以上」に○をしてください。
- 5 高額治療継続者（「重度かつ継続」）（下記※1参照）に該当しますか。
 - ・該当する → 「重度かつ継続」の「該当」に○をしてください。
 - ・該当しない → 「重度かつ継続」の「非該当」に○をしてください。

